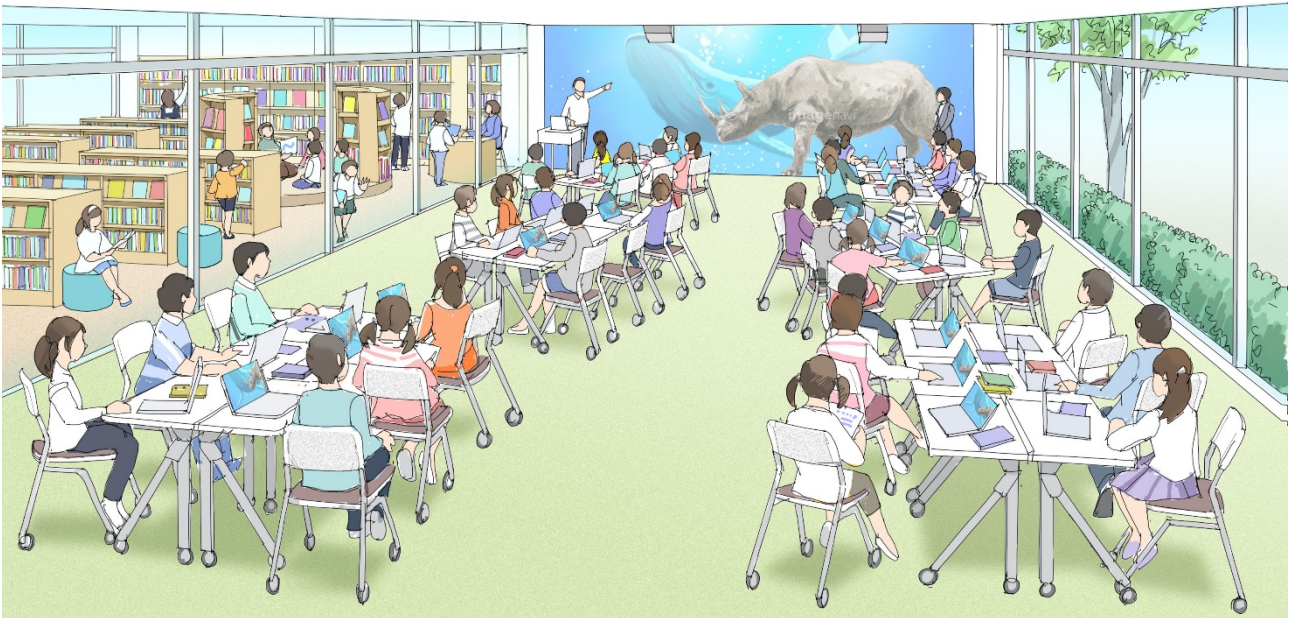


町田市新たな学校づくり推進計画（抜粋版）

～夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てるために～

推進計画の抜粋に補足説明資料を追加しています。



推進計画の全体版は
こちらからご覧いただけます！

2021年5月
町田市教育委員会



1 町田市立学校の児童・生徒数の推移と将来推計について

町田市は、高度経済成長期に大規模団地が建設されたことなどによって 1960 年代後半から児童・生徒数が大幅に増加し、小学生は 1980 年度の約 3.7 万人、中学生は 1985 年度の約 1.8 万人まで増加しました。

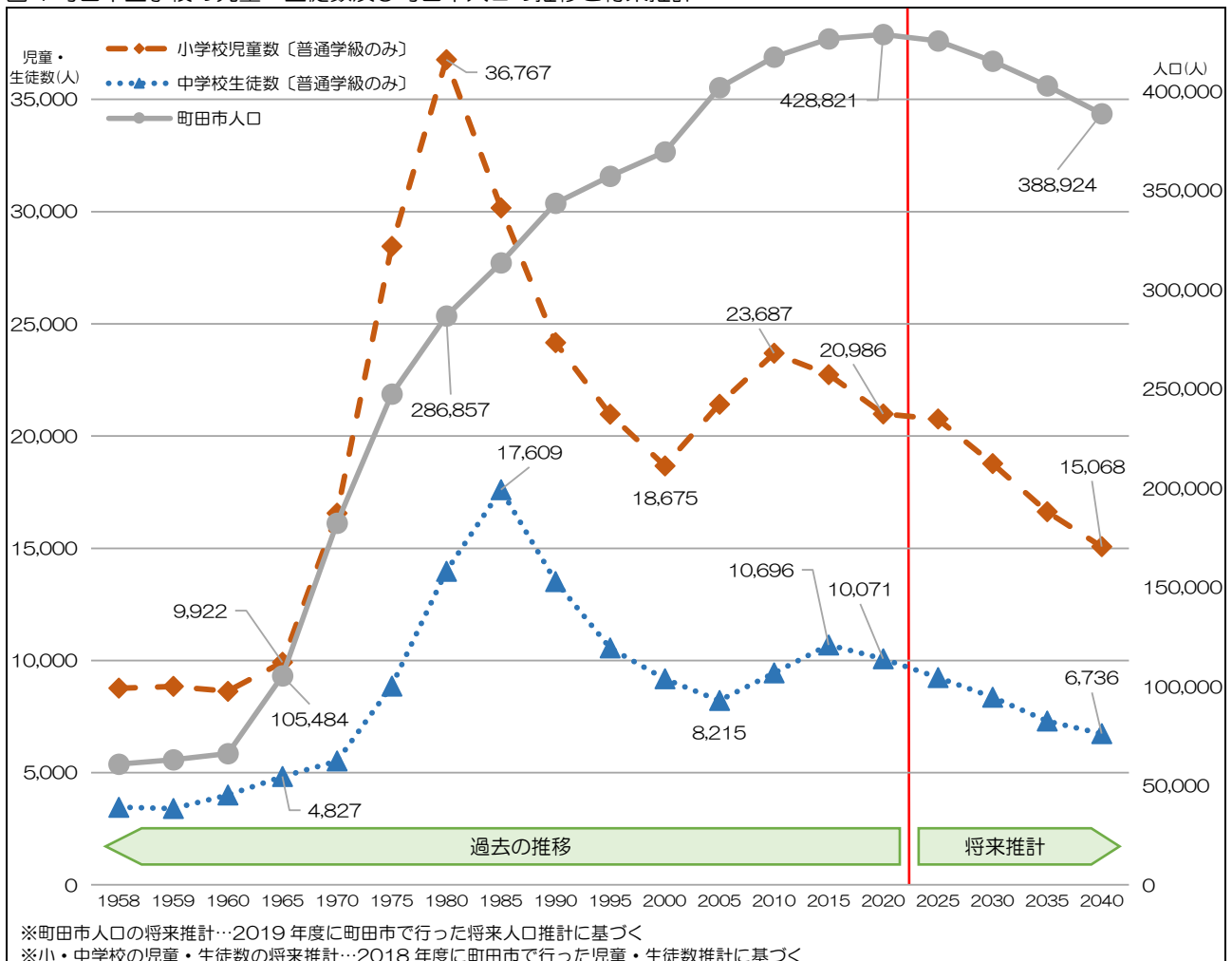
その後、大規模団地の子どもたちが小・中学校を卒業したことで 1980 年代から 1990 年代にかけて児童・生徒数が大幅に減少したことから、2001～2003 年度に 44 校あった小学校を 39 校に統廃合し、2010 年度には中学校 1 校を閉校しています。

その一方、大規模開発によって特定の地域の人口が大幅に増加したことで 2000 年代に児童・生徒数が再び増加に転じたことから、小学校を 2005～2010 年度の間に 3 校、中学校を 2012 年度に 1 校開校しました。

しかし、出生数の減少（少子化）の影響によって小学生は 2010 年度、中学生は 2016 年度をピークに減少に転じ、2020 年度の児童・生徒数は、小学生が約 2.1 万人、中学生が約 1 万人まで減少しています。

今後の児童・生徒数推計では、2040 年度には小学生が約 1.5 万人（2020 年度比：△30%）、中学生が約 7 千人（2020 年度比：△31.7%）となることが見込まれていることから、町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するために適正規模・適正配置を推進するとともに、児童・生徒数の変動に柔軟に対応することができる新たな学校づくりを推進する必要があります。

図 1:町田市立学校の児童・生徒数及び町田市人口の推移と将来推計



2 町田市立学校施設の老朽化について

町田市では、高度経済成長期における児童・生徒数の大幅な増加に対応するために 1970 年代に建築した小・中学校施設の老朽化が大きな課題となっています。

文部科学省が 2013 年 3 月にまとめた「学校施設の老朽化対策について」によると、全国の公立小・中学校のうち、鉄筋コンクリート造（耐用年数 60 年）の学校施設を建て替えるまでの平均年数は約 42 年となっています。町田市立小・中学校は、2021 年 4 月時点で築 42 年を超える校舎のある学校が 62 校のうち 41 校あります。

さらに、「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」(以下「学校整備計画」)の計画期間(2021～2055 年度)において、築 60 年が到来する学校が 55 校あり、すべて 2044 年度までの時期に集中します。学校統廃合を行わない場合には、2021～2055 年度までに建て替えが必要な学校が 42 校、築 40～50 年を目安に実施する長寿命化改修[※]が必要な学校が 17 校あり、その費用として約 3,075 億 5 千万円が必要となります。

この建て替え等の費用を削減・平準化しながら、将来にわたって子どもたちの学校における安全を確保するとともに、町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するためには、長期的な視点から建て替えや改修する学校施設の優先順位を検討し、計画的に更新していく必要があります。

※長寿命化改修

建物の骨格以外の内外装を撤去し、大規模な躯体改修や電気・ガス・水道設備の更新だけでなく、教室の配置換えや間取りの変更、新たな教育機能の導入など、将来の学習環境への適合などを見据えた機能向上を併せて行う改修。

図 2:町田市立学校の建築・改築の経過 (2004～2019 年度)

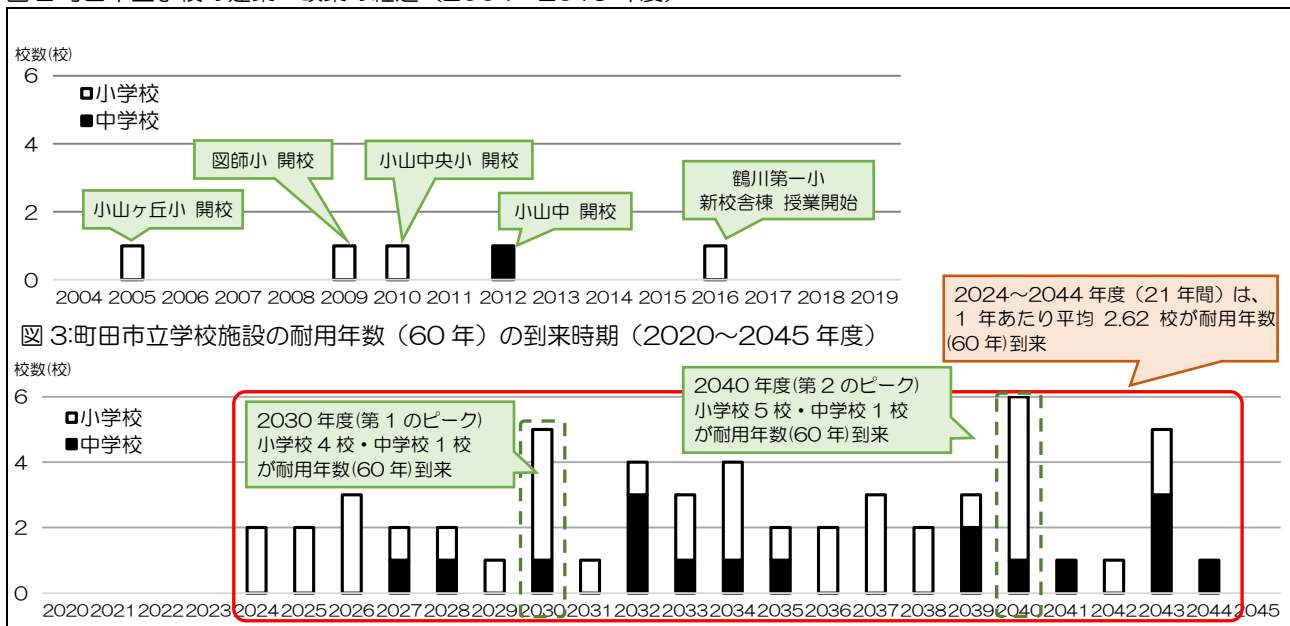
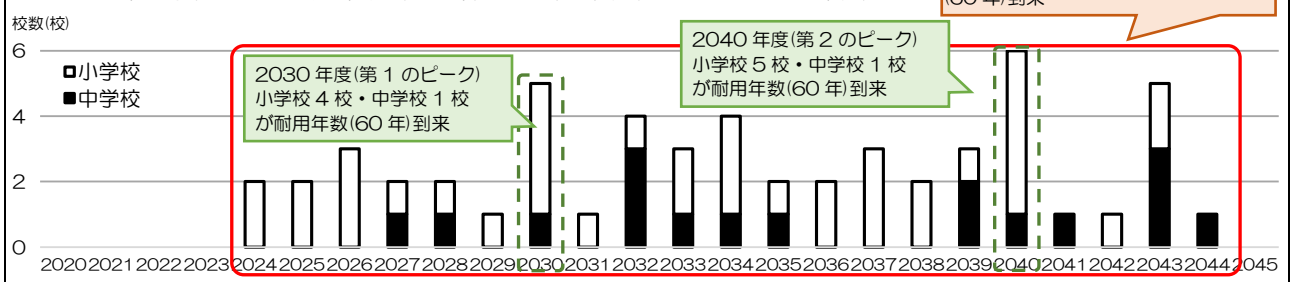


図 3:町田市立学校施設の耐用年数 (60 年) の到来時期 (2020～2045 年度)



町田市立小・中学校別の児童・生徒数・学級数推計及び建築年度からの経過年数

小学校	児童数※1			学級数※2			建築情報※3	
	2021	2030	2040	2021	2030	2040	建築年度	経過年数
1 町田第一	662	897	933	20	29	30	1969	52
2 町田第二	390	476	502	12	16	18	1964	57
3 町田第三	450	352	304	14	13	12	1965	56
4 町田第四	545	459	502	17	16	18	1971	50
5 町田第五	535	536	500	17	18	18	1966	55
6 町田第六	269	222	199	10	11	6	1964	57
7 南大谷	593	534	460	18	18	18	1973	48
8 藤の台	427	319	287	15	12	12	1972	49
9 本町田東	236	180	171	10	6	6	1970	51
10 本町田	359	226	171	12	11	6	1977	44
11 南第一	652	649	584	20	23	18	1965	56
12 南第二	322	255	223	12	12	12	1978	43
13 南第三	379	349	341	12	12	12	1970	51
14 南第四	515	386	354	17	12	12	1966	55
15 つくし野	387	232	222	12	12	12	1970	51
16 小川	439	290	285	13	12	12	1974	47
17 成瀬台	625	538	432	18	19	18	1974	47
18 鶴間	616	973	593	18	31	18	1976	45
19 高ヶ坂	319	196	211	12	7	12	1978	43
20 成瀬中央	358	220	190	12	10	6	1979	42
21 南成瀬	350	222	214	12	11	11	1980	41
22 南つくし野	755	613	623	24	21	18	1980	41
23 鶴川第一	733	447	432	23	15	16	2015	6
24 鶴川第二	487	348	418	16	12	14	1973	48
25 鶴川第三	426	358	378	14	12	12	1967	54
26 鶴川第四	501	387	378	16	12	12	1970	51
27 金井	524	339	326	17	12	12	1977	44
28 大蔵	692	470	481	22	18	18	1980	41
29 三輪	480	421	374	16	15	12	1982	39
30 忠生	444	327	298	15	12	12	1966	55
31 小山田	265	199	191	10	8	6	1980	41
32 忠生第三	599	409	353	19	13	12	1974	47
33 山崎	365	249	219	12	12	12	1980	41
34 小山田南	532	345	276	18	13	12	1983	38
35 木曾境川	455	283	253	14	12	12	1977	44
36 七国山	556	278	251	18	12	12	1975	46
37 函師	545	323	289	17	12	12	2008	13
38 小山	788	581	563	24	19	18	1976	45
39 小山ヶ丘	843	627	457	24	21	18	2004	17
40 小山中央	719	365	370	21	14	13	2009	12
41 相原	394	343	346	12	12	12	1968	53
42 大戸	134	63	39	6	6	6	1983	38
合計	20665	16285	14994	661	594	558		

中学校	生徒数※1			学級数※2			建築情報※3	
	2021	2030	2040	2021	2030	2040	建築年度	経過年数
1 町田第一	717	722	716	20	20	19	—※4	—※4
2 町田第二	461	499	485	13	15	14	1972	49
3 町田第三	356	345	226	10	11	7	1967	54
4 南大谷	498	501	418	15	14	12	1974	47
5 南	651	662	534	19	19	16	1968	53
6 つくし野	712	792	664	20	22	19	1975	46
7 成瀬台	420	423	285	12	12	9	1979	42
8 南成瀬	478	338	321	14	10	10	1981	40
9 鶴川	611	421	322	17	13	10	2001	20
10 鶴川第二	784	582	547	22	16	16	1972	49
11 薬師	304	225	172	9	8	6	1970	51
12 真光寺	280	216	185	9	7	6	1980	41
13 金井	459	350	296	14	11	9	1984	37
14 忠生	672	510	391	18	15	12	1973	48
15 山崎	334	176	134	11	6	6	1979	42
16 木曾	320	218	154	10	7	6	1983	38
17 小山田	453	272	229	13	9	7	1983	38
18 小山	847	575	400	24	17	12	2011	10
19 堺	562	470	329	16	14	10	1972	49
20 武蔵岡	74	45	31	3	3	3	1983	38
合計	9,993	8,344	6,841	289	249	209		

本表は、市立小・中学校別の2040年度までの児童・生徒数推計と各校の最も古い校舎を基準とした建築情報をまとめた一覧表です。各項目の読み方については、下記の注記をご覧ください。

※1 児童数・生徒数

2021年度…5月1日時点の児童・生徒数

2030年度・2040年度…2020年度に行った児童・生徒数推計結果

※2 推計にあたっての学級編制基準

〈小学校〉

2021年度・・・1・2年生は、35人につき1学級

3～6年生は、40人につき1学級

2030・2040年度・・・全学年、35人につき1学級

〈中学校〉1年生は35人につき1学級、2・3年生は40人につき1学級

※3 建築情報

最も古い校舎を基準とした建築年度と建築年度から2021年度までの経過年数

※4 町田第一中学校は2018年度から改築工事を行っているため、建築年度及び経過年数を「—」と表記しています。

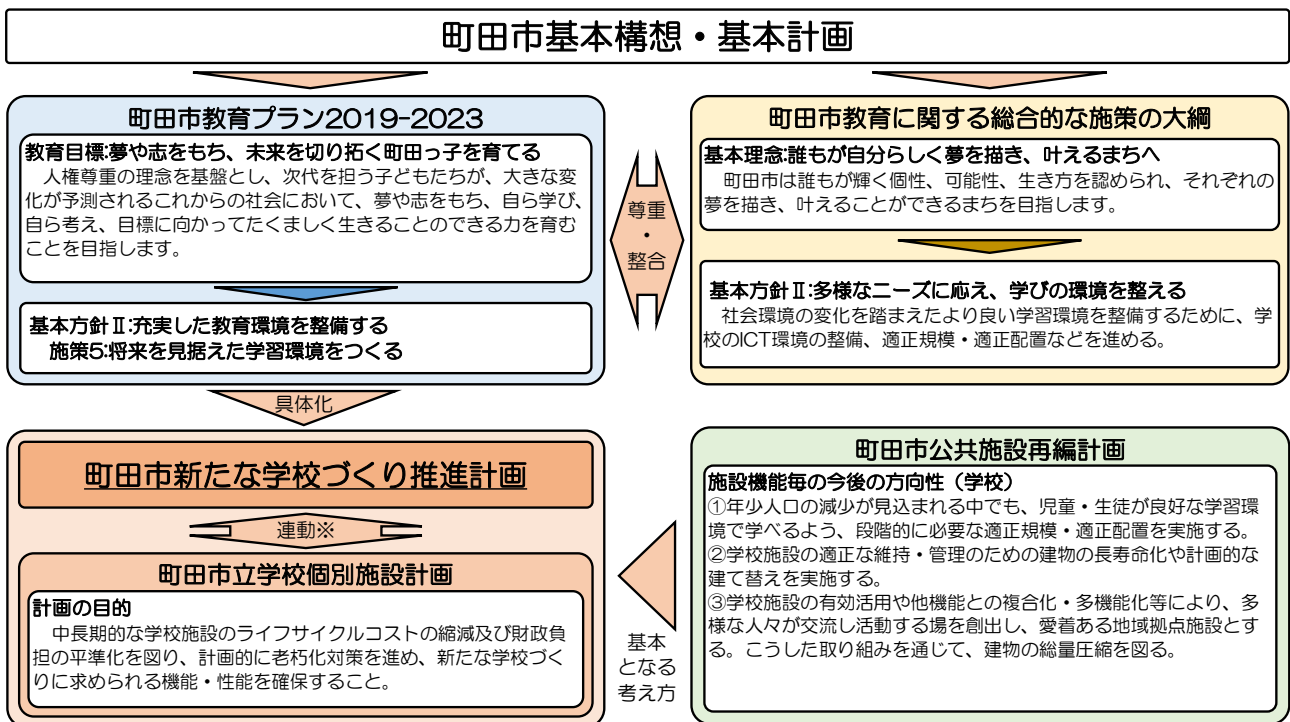
1 計画の目的

適正規模・適正配置の推進を契機として、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを推進することを目的とします。

2 計画の位置づけ

- (1) 「町田市新たな学校づくり推進計画」（以下「推進計画」）は、「町田市教育プラン2019-2023」に定める教育目標である「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」ために必要な教育環境・生活環境の整備を基本的視点に据え、「基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する」に掲げている「施策5 将来を見据えた学習環境をつくる」を具体化するための実行計画と位置づけます。
- (2) 推進計画は、「町田市公共施設再編計画」に掲げている「施設機能毎の今後の方向性」を基本となる考え方として策定します。
- (3) 推進計画は、中長期的な学校施設のライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図り、計画的に老朽化対策を進め、新たな学校づくりに求められる機能・性能を確保するために策定する「町田市立学校個別施設計画」と連動して実行するものとします。

■町田市新たな学校づくり推進計画と他の計画との関係



※推進計画及び個別施設計画において実現を目指す新たな学校施設整備のあり方は、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」において共通事項を定め、町田市立学校の施設機能別に室数、面積、配置等の標準を定める「町田市立学校 施設機能別整備方針」を策定して具体化することで、2つの計画を連動させて充実した教育環境を整備します。

2 町田市立学校施設整備の基本理念

「町田市立学校施設整備の基本理念」は、町田市立学校における「教育環境・生活環境づくり」「放課後活動の拠点づくり」「市民生活の拠点づくり」を進めるうえで、どのような学校施設を整備する必要があるのか、そのあり方を基本理念として表しています。

(1) 教育環境・生活環境づくりの基本理念

学校は、社会において思考力・判断力・表現力や、社会性・人間関係を形成する力を育む場の中で児童・生徒にとって最も重要な場であることから、安心して学校生活を送ることができる環境を基盤として、協働的な学習や学校生活におけるコミュニケーションを促進することができる環境を整備します。

また、多様な学習形態に対応することができる環境や、主体的に体を動かしたくなる環境を整備します。

(2) 放課後活動の拠点づくりの基本理念

放課後における児童・生徒の居場所の一つとして、安心して様々な活動をすることができる環境を整備します。

(3) 市民生活の拠点づくりの基本理念

地域と学校が連携・協働するためのスペースの確保や、学校施設のさらなる地域開放、他の公共施設等との複合化によって、多様な人々が学校につどい、教育活動・放課後活動などを通じた連携・協働や、スポーツ・生涯学習、地域活動その他の市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような環境を整備します。

そして、新たな学校づくりにおいて学校施設機能を集約して整備する場合（例：学校給食の給食センター）においても、愛着ある地域拠点施設とするための多機能化や複合化を検討します。

また、地域の防災拠点として災害時の対応を円滑に行うことができる環境を整備します。

3 町田市立学校施設整備の基本方針

「町田市立学校施設整備の基本方針」は、学校施設整備の基本理念の実現に向けて、何を重視して学校施設を整備するのか、その基本方針を表しています。

(1) 学校用地の条件に応じて充実した教育環境を実現することができる施設整備

学校用地の面積や法的要件、周辺環境の状況など、学校用地の条件に応じて教育環境を充実することができる施設整備を行います。

(2) 将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備

学校に通学して学ぶ意味を踏まえたうえで、町田市立学校における将来の児童・生徒の教育環境及び生活環境の変化や、放課後活動や市民生活の拠点としての役割の変化など、将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備を行います。

(3) ライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備

学校施設の整備費だけでなく、整備後の管理費・修繕費、そして将来の改築等の費用も含めたライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備を行います。

※町田市立学校 施設機能別整備方針抜粋

VI 諸室の構成及び規模の標準（小学校）

(1) 学級数:24学級（各学年4学級×6学年） ※オープンスペースを整備した場合
1コマ：72㎡（普通教室、少人数教室、多目的室のみ1コマ68㎡）

区分	教室・スペース	室数	コマ数	備考
① 普通教室	普通教室	24	1	普通教室、少人数教室、多目的室のみ 1コマ68㎡で算定
	少人数教室	3	1	
	多目的室	3	1	
	多目的ホール	1	3	
	オープンスペース	30	※	
② 特別教室	理科室	2	2	準備室含む
	音楽室	2	2.25	準備室含む
	図工室	2	2.25	準備室含む
	家庭科室	1	2	準備室含む
	ラーニングセンター	1	3.5	
③ 特別支援学級 (設置校のみ)	小教室	※	0.5	※整備時の就学の状況に応じて算定
	ブレイルーム(集団学習室)	1	1	
	準備室	1	0.5	
	トイレ、倉庫等		適宜	コマ数は共用部分に含む
④ 特別支援教室	全体指導用教室	1	1	
	個別指導室	※	※	※整備時の指導体制に応じて算定
	準備室	1	0.5	
⑤ 管理諸室	職員室(印刷室等含む)	1	4	特別支援学級・教室の教員数に応じて加算
	校長室	1	0.5	
	事務室	1	0.5	
	保健室	1	1.5	
	用務員室	1	1	
	倉庫・教材室	※	※	総面積は3コマ程度。共用部分に含む。
	教育相談室	1	0.5	
	会議室	1	1	
	教職員用更衣室	2	0.5	シャワースペースおよび休憩スペースを別途加算
	給湯室	1	適宜	
⑥ その他諸室	放送室	1	0.5	
	児童用更衣室	6	※	総面積は2コマ程度
	児童会室	1	0.5	
	保護者活動室(PTA室)	1	0.5	
	コミュニティルーム	1	1	
	学校管理員室	1	0.5	
⑦ 給食	調理室・調理員用休憩室	1	※	コマ数は給食を提供する児童数に応じて算定
	配膳室	3	0.5	3階建てを想定し、各階1カ所
⑧ 放課後活動	放課後子ども教室準備室	1	0.5	
	学童保育クラブ	※	※	法令等で定める面積を確保
⑨ 共用部分	昇降口、廊下、階段、トイレ、手洗い場、倉庫・教材室等	※	※	
	学校ギャラリー			総面積は1コマ程度。上記共用部分とは別に算定。
⑩ 屋内体育施設	体育館	1		
	体育館関係諸室	1		
⑪ 屋外体育施設	屋外体育倉庫	1		
	用具倉庫	1		
⑫ プール	プール関係諸室	1		プールを整備する場合のみ
全体面積(目安)				約12,400㎡

※特別支援学級の設置校においては、全体面積(目安)に必要な面積を加算。

1 町田市立学校の新たな通学区域とは

町田市立学校の新たな通学区域とは、第1章に掲げる環境変化に対応しながら適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを推進するために、2040年度に実現することを目指す「新たな通学区域」「学校候補地」及び学校統廃合等を行って新たな学校施設で教育活動を開始する「新校舎使用開始目標年度」を定めるものです。

(1) 新たな通学区域一覧表

通学区域(中学校区)		通学区域(小学校区)	通学区域となる町区域
堺地区	1 ・堺 ・武蔵岡	1 ・相原 ・大戸	相原町
		2 小山ヶ丘	小山ヶ丘6丁目、小山ヶ丘4～5丁目の一部、小山町の一部
	2 小山	3 小山	小山町の一部
		4 小山中央	小山ヶ丘1～3丁目、小山ヶ丘4～5丁目の一部、小山町の一部
忠生地区	3 ・忠生 ・小山田	5 ・忠生 ・山崎※1 ・図師	図師町、忠生1～4丁目、根岸1～2丁目、根岸町、矢部町
		6 ・小山田 ・小山田南	小山田桜台1～2丁目、上小山田町、下小山田町、常盤町
	4 木曽	7 ・忠生第三 ・木曽境川	木曽西1～5丁目、木曽東1～4丁目、木曽町
鶴川地区	5 鶴川	8 ・鶴川第一 ・大蔵	大蔵町、小野路町、野津田町の一部
	6 ・鶴川第二 ・真光寺	9 ・鶴川第二 ・鶴川第三※2	鶴川1丁目、能ヶ谷1～7丁目、広袴町
		10 ・鶴川第三※2 ・鶴川第四	真光寺1～3丁目、真光寺町、鶴川2～6丁目、広袴1～4丁目
		11 三輪	三輪町、三輪緑山1～4丁目
	7 ・薬師 ・金井	12 ・藤の台 ・金井	金井1～8丁目、金井町、金井ヶ丘1～5丁目、野津田町の一部 薬師台1～3丁目
町田地区	8 町田第一	13 町田第一	原町田5～6丁目、中町1～4丁目
		14 町田第四	旭町1～3丁目、森野1～6丁目
	9 町田第二	15 町田第二	原町田1～4丁目
		16 ・町田第六 ・南大谷 ・高ヶ坂	高ヶ坂1～7丁目、東玉川学園3～4丁目、南大谷
	10 南大谷	17 町田第五	玉川学園1～8丁目
	11 ・町田第三 ・山崎	18 ・町田第三 ・本町田東 ・本町田	藤の台1～3丁目、本町田
		19 ・山崎※1 ・七国山	山崎1丁目、山崎町
南地区	12 南	20 南第一	金森4～5丁目、南町田1～5丁目
		21 ・南第三 ・南第四	金森1～3、6～7丁目、金森東1～4丁目
	13 つくし野	22 ・つくし野 ・南つくし野	小川6～7丁目、つくし野1～4丁目 南つくし野1～4丁目
		23 鶴間	鶴間1～8丁目
	14 成瀬台	24 ・成瀬台 ・成瀬中央	成瀬台1～4丁目、成瀬1～4丁目 西成瀬1～3丁目、東玉川学園1～2丁目
		15 南成瀬	25 ・南第二 ・南成瀬
	26 小川		小川1～5丁目、成瀬が丘1～3丁目

※1 統合時に、山崎小学校区の学区の一部を図師小学校区と七国山小学校区に分割統合

※2 統合時に、鶴川第三小学校区の学区の一部を鶴川第二小学校区と鶴川第四小学校区に分割統合

(2) 学校候補地一覧表

町田市立学校の新たな通学区域のうち、学校統廃合を契機とした新たな学校づくりを進める必要がある通学区域は以下のとおりです。

なお、学校が設置されていない候補地（学校用地を除く）は、実現可能性も含めた検討・調整が必要となることから、学校が設置されている候補地の中から次点となる候補地として「()」を付して記載しています。

①小学校

②中学校

通学区域(小学校区)		学校候補地	通学区域(中学校区)		学校候補地			
堺地区	1	・相原 ・大戸	相原小学校	堺地区	1	・堺 ・武蔵岡	堺中学校	
	忠生地区	2	・忠生 ・山崎※1 ・函師		函師小学校	忠生地区	2	・忠生 ・小山田
3		・小山田 ・小山田南	小山田南小学校	鶴川地区	3		・鶴川第二 ・真光寺	鶴川第二中学校
4		・忠生第三 ・木曾境川	忠生第三小学校		4		・金井 ・薬師	金井中学校
鶴川地区	5	・鶴川第一 ・大蔵	鶴川第一小学校	町田地区	5	・町田第三 ・山崎	木曾山崎公園 (山崎中学校)	
	6	・鶴川第二 ・鶴川第三※2	鶴川第二小学校					
	7	・鶴川第三※2 ・鶴川第四	鶴川第四小学校					
	8	・藤の台 ・金井	金井スポーツ広場					
9	・町田第六 ・南大谷 ・高ヶ坂	町田第六小学校						
町田地区	10	・町田第三 ・本町田東 ・本町田	本町田東小学校					
	11	・山崎※1 ・七国山	七国山小学校					
南地区	12	・南第三 ・南第四	南第四小学校					
	13	・つくし野 ・南つくし野	つくし野セントラルパーク (つくし野小学校)					
	14	・成瀬台 ・成瀬中央	成瀬中央小学校					
	15	・南第二 ・南成瀬	南第二小学校					

※1 統合時に、山崎小学校区の学区の一部を函師小学校区と七国山小学校区に分割統合

※2 統合時に、鶴川第三小学校区の学区の一部を鶴川第二小学校区と鶴川第四小学校区に分割統合

3 新校舎使用開始目標年度（～2039年度）

適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを実現には、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」に定めた内容を具現化した学校施設環境の整備が重要となります。

そこで、まちだの新たな学校づくり審議会からの答申及び学校施設の老朽化の状況を踏まえて、新校舎で教育活動を開始する「新校舎使用開始目標年度」を以下のとおり定めます。

(1) 小学校

項番 ①	学校名 (候補地名) ②	学校 候補地※1 ③	基本計画検討着手 目標年度※2 ④	新校舎使用開始 目標年度※3 ⑤	(参考) 想定統合年度※4 ⑥
1	本町田東	○	2021	2028	2025
	本町田				2028
	町田第三				
2	南第二	○	2021	2028	2025
	南成瀬				
3	鶴川第二	○	2021	2029	2026
	鶴川第三※5				
4	鶴川第三※5		2021	2029	2026
	鶴川第四	○			
5	南第一	-	2022	2028	-
6	小山田		2024	2031	2031
	小山田南	○			
7	忠生		2025	-	2030
	山崎※6				
	函師	○			
8	町田第二	-	2025	2032	-
9	山崎※6		2027	2033	2030
	七国山	○			
10	南第三		2027	2033	2033
	南第四	○			
11	町田第六	○	2027	2034	2031
	高ヶ坂				2036
	南大谷				
12	町田第四	-	2027	2034	-
13	町田第五	-	2028	2035	-
14	鶴川第一	○	2030	-	2032
	大蔵				
15	つくし野	(○)	2030	2036	2036
	南つくし野				
	つくし野セントラルパーク	○			
16	忠生第三	○	2030	2037	2034
	木曾境川				
17	相原	○	2031	2038	2038
	小中一貫ゆくのき学園(大戸)				
18	町田第一	-	2031	2038	-
19	成瀬台		2033	2039	2036
	成瀬中央	○			
20	藤の台		2033	2039	2039
	金井				
	金井スポーツ広場	○			

※1 通学区域統合の検討対象となる学校の組み合わせの場合は、学校を建設する候補地に「○」を記載。なお、学校が設置されていない候補地(学校用地を除く)は、実現可能性も含めた検討・調整が必要となることから、学校が設置されている候補地の中から次点となる候補地として「○」を付して記載。計画期間において通学区域統合の検討対象とならない学校の場合は「-」と記載。

※2 統合新設校 基本計画検討会で基本計画の検討に着手する目標年度を記載(統合新設校 基本計画の詳細は第6章(P34)参照)

※3 建替えした学校で授業を開始する目標年度を記載

※4 通学区域が統合となる想定年度を記載。通学区域の統合を段階的に行う可能性がある通学区域は、2段階きで表記しています。

※5 統合時に、鶴川第三小学校区を鶴川第二小学校区と鶴川第四小学校区に分割統合

※6 統合時に、山崎小学校区を函師小学校区と七国山小学校区に分割統合

※7 統合にあたって、函師小学校を増築工事で対応する想定のため「-」と記載

※8 統合にあたって、鶴川第一小学校の既存校舎を活用する想定のため「-」と記載

(2) 中学校

項番 ①	学校名 (候補地名) ②	学校 候補地※1 ③	基本計画検討着手 目標年度※2 ④	新校舎使用開始 目標年度※3 ⑤	(参考) 想定統合年度※4 ⑥
1	薬師 金井	○	2024	2030	2027
2	町田第三 山崎 木曾山崎公園	(○) ○	2025	2031	2031
3	南成瀬	-	2025	2031※5	-
4	鶴川第二 真光寺	○	2030	2036	2036
5	南	-	2031	2037	-
6	堺 小中一貫ゆくのき学園(武蔵岡)	○	2031	2038	2038
7	忠生 小山田	○	2033	2040	2037

※1 通学区域統合の検討対象となる学校の組み合わせの場合は、学校を建設する候補地に「○」を記載。なお、学校が設置されていない候補地(学校用地を除く)は、実現可能性も含めた検討・調整が必要となることから、学校が設置されている候補地の中から次点となる候補地として「(○)」を付して記載。計画期間において通学区域統合の検討対象とならない学校の場合は「-」と記載。

※2 統合新設校 基本計画検討会で基本計画の検討に着手する目標年度を記載(統合新設校 基本計画の詳細は第6章(P34)参照)

※3 建替えした学校で授業を開始する目標年度を記載

※4 通学区域が統合となる想定年度を記載

※5 長寿命化改修工事で対応を想定

まちだの新たな学校づくり実施方針

適正規模・適正配置の推進を契機として、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを推進するために、まちだの新たな学校づくり審議会の答申を踏まえて、「まちだの新たな学校づくり実施方針」を以下のとおり定めます。

1 (新たな通学区域別)「統合新設校 基本計画」の策定

学校統廃合等を契機として町田市立小・中学校の建て替えを行う場合に、新たな通学区域を単位として、以下の検討事項で構成される新たな通学区域別の「統合新設校 基本計画」(以下「基本計画」)を策定します。

■統合新設校 基本計画の主な検討事項

- ①統合新設校の学校名や教育目標
- ②通学区域変更時の教育的配慮
- ③通学の負担軽減・安全対策
- ④廃校とする学校の歴史の継承
- ⑤新校舎建設基本計画

※建て替えのみ行う学校は、「教育目標」及び「新校舎建設基本計画」を検討

2 (新たな通学区域別)「統合新設校 基本計画検討会」の設置

基本計画の策定にあたっては、新たな通学区域内の保護者、地域、学校の代表で構成する「統合新設校 基本計画検討会」(以下「検討会」)を設置して基本計画案を検討します。

特に「教育目標」を検討するプロセスを通じて、学校に通学して学ぶ意味を踏まえて学校・地域・保護者の役割を確認します。そして、新校舎建設後の新たな学校において、学校運営協議会等を通じて学校と地域・保護者が協働して、思考力・判断力・表現力や社会性や人間関係を形成する力を育むための学校づくりを進めていきます。

(参考) 学校に通学して学ぶ意味とは…

将来の教育活動では、リモート授業や AI 等を活用して児童・生徒に個別最適化した学習内容を示すソフトウェアの普及によって、「知識の習得」は ICT を活用した教育活動が優位になっていくことが想定されます。

しかし、教育の目的が「人格の完成」であることを考えたときに、町田市では、多様な価値観を持つ児童・生徒が学校に通学することで、協働的な学習はもとより、学校生活そのものを通じて集団で話し合ったり励まし合いながら、ともに学び、ともに生活する中で、思考力・判断力・表現力や社会性・人間関係を形成する力といった資質・能力を育むことが、学校に通学して学ぶ意味だと考えています。

この学校に通学して学ぶ意味を踏まえた新たな学校づくりを進めるために、新校舎建設を通じた「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」の具現化だけでなく、検討会での「教育目標」を検討するプロセスを通じて学校と保護者・地域の役割を確認し、協働して新たな学校づくりを進めていきます。

3 町田市新たな学校づくり推進計画の柔軟な運用

「町田市新たな学校づくり推進計画」(以下「推進計画」)は、2040年度に実現を目指す通学区域を示しています。

しかし、児童・生徒数が変動する場合や、より望ましい学校候補地が現れる場合があることから、今後の環境変化を踏まえて、通学区域や目標年度だけでなく、学校候補地の見直しを検討するなど推進計画の柔軟な運用を行います。

新たな学校の運用体制イメージ

1
新たな学校で
目指すこと

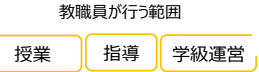
みんながつどう
地域拠点にする



× 学びの幅を広げる
地域の面白さを活かす

学校ってたのしい◎
○○したいが叶う場所

教員が教育活動に
専念できる環境にする



教職員ではなくてもできることは、
教職員から切り離す



施設開放
※体育館貸出業務など

建物の維持管理
※施設不備の日常点検、修理の手配など

民間活力の導入も検討しながら
実現を目指します



学びや交流の範囲が広がると、
できるようになるかも💡

2
みんながつどう
地域拠点にする

民間等の業務

- 子どもの教育活動の幅を広げる事業の展開 (学校やV Cとの連携)
- 主に地域開放区画を活用した地域活動の活性化事業の展開

地域開放区画運営

「授業で習ったことを実践する理科や算数の特別講座の展開
・まちと組んだ遊びと学びの展開
・できる部活動を増やしたり、専門のコーチによる活動の強化をする」

もっと沢山知りたい!
分からないまま先に進まないでほしい

子どもは学力は様々

New
学校教育で目指すライン

課外活動や授業でできることの幅が広がることで「もっと知りたい!」の+αに応える。

目的があるから来る

学校で大人向け講座がやってるぞ

使ってみたら他の人を呼ぶ

自分たちも使えることに気付く

学校っていろんな活動が出来るんだ

活動がどんどん地域に広がる

「楽しそう」「行ってみようかな」から地域の人を学校へ引き込む。人が集まることでコミュニティが増長する。増えた分はどんどん地域に。

僕たちの活動も子どもたちとできるかも

活動のメンバーが増えれば新しいことにチャレンジできるぞ

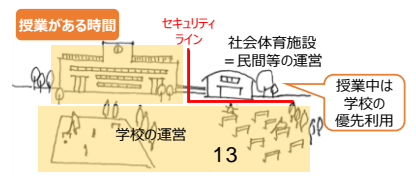
なんか面白そうなおトやってる

学校に沢山の人が集まると子どもに向く目が増える。地域活動に子どもを取り込む＆子どもの活動の幅を広げられる。地域の人同士のつながりも生まれる。

3
教員が教育活動に
専念できる環境にする
→教員の負担軽減

建物全体の維持管理

地域の人が使うことを前提とした施設づくり & 学校の運営下にしないうことで、地域への開放をしやすくする。



地域開放区画運営
でやることイメージ
・区画貸出
・区画の掃除
・備品整理
※貸出区画をきれいな状態で翌日の学校の授業に引き継ぐ

ともに学び、 ともに育つ 学び舎づくり

「学校統合=新たな学校づくり？」
まちだの新たな学校づくりが
目指すものとは。

学校と地域が
協働する学校

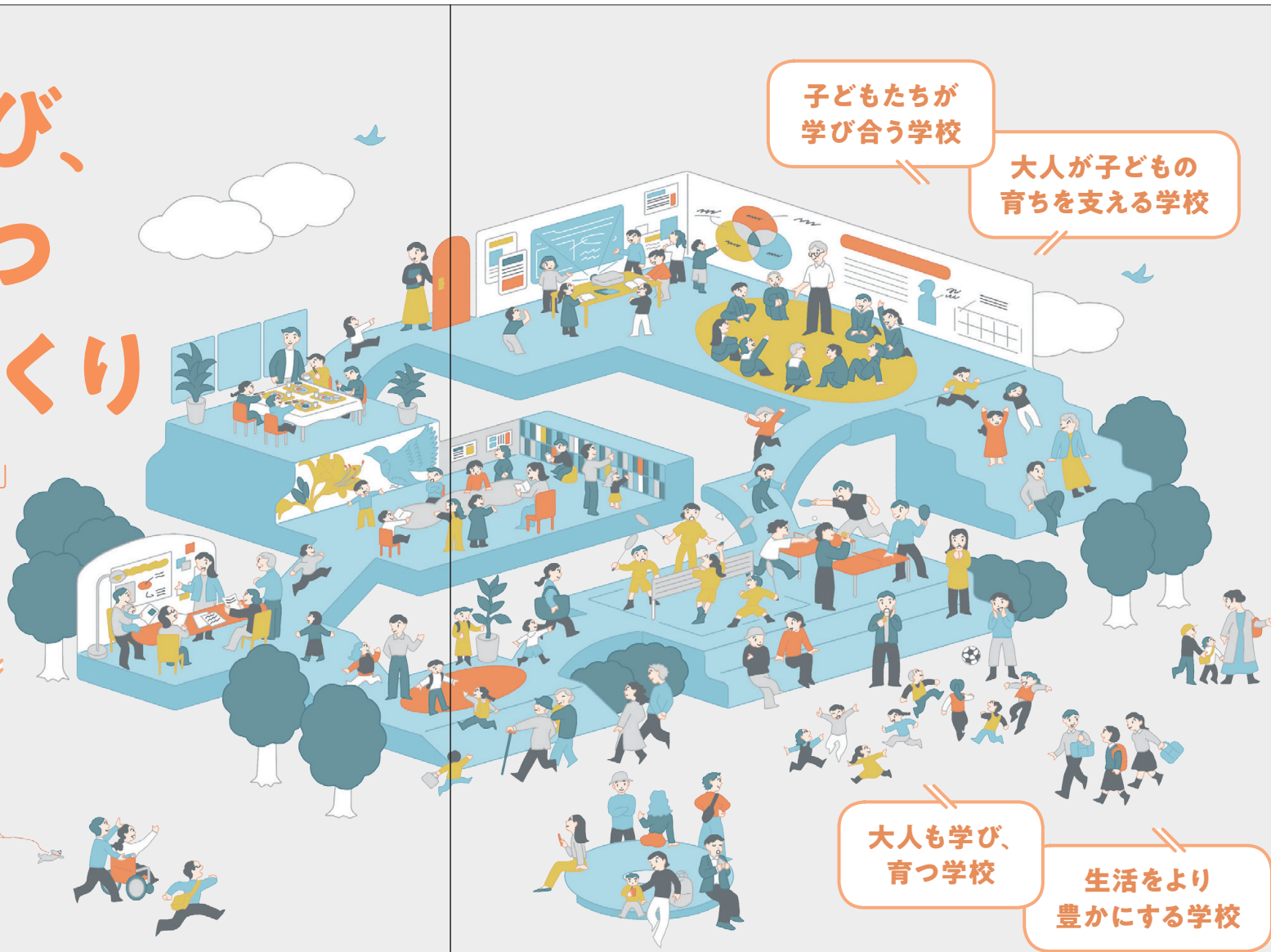


教育の目的=人格の完成 を目指して

学校に通学して学ぶ意味とは何だと思いませんか？
昔から「読み書きそろばん」と言いますが、学校には、
読み書きや計算、各教科の学習を通じて知識や技能を習
得するという大切な役割があります。
その一方で、子どもたちの習熟度に応じて学習内容を

示すソフトウェアが活用されつつあり、知識や技能の習
得では、ICTを活用した教育活動が優位になっていくこと
が想定されます。

しかし、教育の目的が「人格の完成」であると考えた
ときに、学校には最も大切な役割があります。
それは、多様な価値観を持つ多くの子どもたちが、学
校生活を通じて集団で話し合い、励まし合いながら学ぶ
ことで、思考力、判断力、表現力を身に付け、社会性や



子どもたちが
学び合う学校

大人が子どもの
育ちを支える学校

大人も学び、
育つ学校

生活をより
豊かにする学校

人間関係を形成する力を育む「場」としての役割です。
この集団で生活し、学び合うことそのものが学校に通
学して学ぶ意味だと考えています。
町田市は、少子化と学校施設の老朽化という問題に直
面しており、学校統合を避けることはできません。
この学校統合を、学校に通学して学ぶ意味を踏まえた
「ともに学び、ともに育つ学び舎」をつくる機会とするた
めに「町田市新たな学校づくり推進計画」をつくりました。

まちだの新たな学校づくりを通じて、子どもたちだけ
ではなく、大人もともに学び、ともに育つ場づくりを進め
ていきたいと思っておりますので、まちだの新たな学校づくり
の取り組みにぜひご参加ください。

2 推進計画ってなんだろう？

学校統合を契機としたまちだの新たな学校づくり。その基本となる新たな学校づくり推進計画をご紹介します。



まちだの新たな学校づくりに込めた願いとは

少子化と学校の老朽化によって、すべての学校を建て替えることが難しい状況では、学校統合の議論を避けることができませんでした。

しかし、学校統合の議論を避けることができないとするならば、統合して建設する学校は、町田に生まれ育つ子どもたちが未来を切り拓くために必要な資質・能力を地

域ぐるみで育むような新たな教育環境をつくりたいと考えています。

この願いのもとに、審議会を設置して検討を重ね、学校統合を契機として新たな学校を建設するうえでの基本理念・基本方針を定めた「新たな学校施設整備の基本的な考え方」と、学校統合や通学区域を編成するためのルールブックである「適正規模・適正配置の基本的な考え方」をまとめました。

この基本的な考え方では、1学年あたりの望ましい学



級数を、小学校が「3～4学級」、中学校が「4～6学級」としました。

また、徒歩による通学距離の許容範囲を、文部科学省の基準である小学校4km、中学校6kmよりも厳しい、徒歩でおおむね2km程度(小・中学校共通)と定め、通学時間の許容範囲を概ね30分程度としました。

このルールブックをもとに、2040年度までに小学校を42校から26校、中学校を20校から15校に再編する「新たな通学区域」をまとめ、学校統合を契機とした新

な学校づくりを推進するために「町田市新たな学校づくり推進計画」をつくりました。

そして、この推進計画に掲げた新たな学校施設の理想を具体化するために、「町田市立学校施設機能別整備方針」「町田市立学校個別施設計画」を一緒につくりました。

まちだの新たな学校づくりを推進することで、教育を重視する子育て世帯が町田市に住みたくするような新たな教育環境に刷新していきます。

7 新たな学校ができるまで

まちでの新たな学校づくりは、保護者や市民の皆さまとともに進めていきます。その新たな学校ができるまでの道のりを見てみよう！

Start

2021年5月 推進計画 決定

新たな学校施設整備の理想と、その理想を実現するための新たな通学区域を決定。

2021年 10月~11月 推進計画 説明会

推進計画の概要や、推進計画策定までの経過、今後の進め方について説明します。

みんなで話を
聞きに
行ってみよう！



みんなでつくる 新たな学校づくりを目指して

学校は、放課後活動の拠点、防災活動の拠点、地域活動の拠点としての役割を果たしていることから、学校を統合してつくる新たな学校は、市民の皆さまに参画いただいでつっていきます。

説明会を通じて、推進計画の概要や今後の進め方を説明するとともに、現在の通学区域を単位とした意見交換会を開催して、統合新設校の設置に向けた検討課題を丁寧に把握していきます。そして、意見交換会で把握した検討課題を踏まえて、市民の皆さまに参画いただく基本計画検討会を設置して具体的な検討を進めていきますので、まちでの新たな学校づくりにぜひご参加ください。

統合新設校 意見交換会

現在の通学区域の単位で開催。「基本計画検討着手目標年度」の早い通学区域から開催。



なるほど！
私たちの新しい学校は
こうやってつくるのか。

通学区域ごとに開催。 未就学児の保護者も 参加可能！

通学の負担軽減や安全対策、学校統合時の子どもたちへの配慮など保護者や市民が気になることを意見交換し、検討課題を確認します。

新たな学校の 基本計画決定

新たな学校の基本計画を教育委員会で決定。新校舎の設計に着手します。

どのような学校にしたいか、
みんなで話し合ってみよう。

学校名や教育目標、意見交換会で出た検討課題、新校舎建設基本計画、統合する学校の歴史の継承などについて、みんなで話し合ってみよう。



新たな学校の 基本計画検討会

新たな学校をつくるための検討課題について、新たな通学区域ごとに検討会を設置。保護者、地域住民、教員を交えて検討。

みんなで考えた
基本計画をもとに
学校をつくっていくぞ。



学校統合

新たな学校の基本計画で決めたスケジュールをもとに学校を統合します。

新しい友達が増えて、
大きいクラス替え
みたいだね！



学校統合の時期は 学校ごとに異なります。

新校舎建設の工事スケジュールや仮設校舎の要否などによって、新校舎建設工事の開始前に統合する場合や、新校舎完成後に統合する場合があります。

工事

新校舎建設工事は、旧校舎の解体工事も含めて3年程度かかります。



新たな学校 完成!!



新しい学校ができた！
みんなで
子どもと学校を
育てていこう！

Goal

■ 鶴川東地区統合新設小学校の使用開始までのスケジュール及び新たな通学区域

(1) 学校統合のスケジュール

対象	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴二小	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
		仮設校舎建設	統合	仮設校舎			→ 取り壊し
鶴三小(一部)	既存校舎		※既存校舎				

2026年度：鶴二小・鶴三小が閉校し、統合新設校開校
 ※鶴三小既存校舎は2026年度から鶴四小と鶴三小(一部)の統合校で使用する

(2) 新たな通学区域 (鶴川1丁目、能ヶ谷1~7丁目、広袴町)

